



農業委員会だより

新年のご挨拶

美唄市農業委員会 会長 畑 雄二



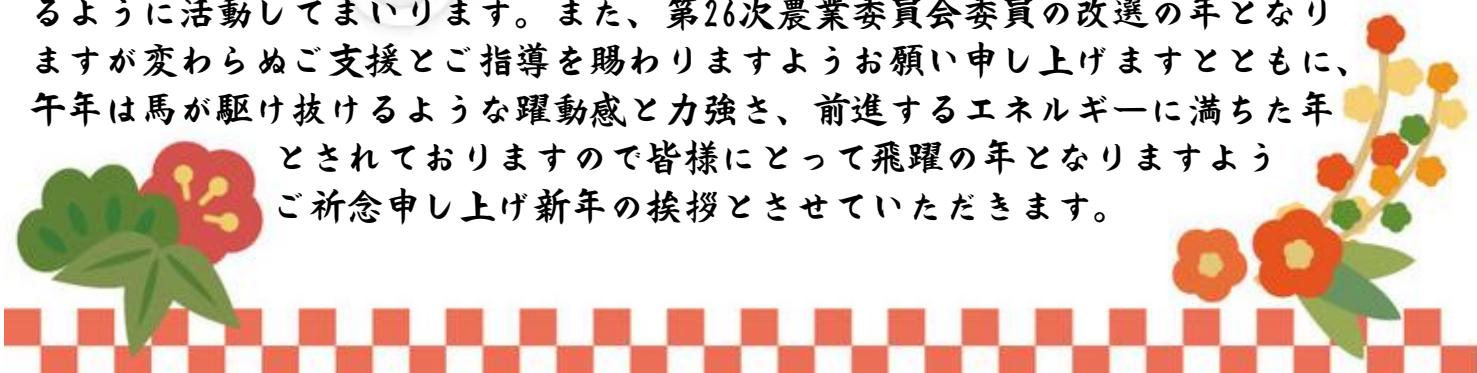
謹んで新春をお祝い申し上げます。

旧年中は美唄市農業委員会に対しまして農業者並びに
関係各位の皆様には格別のご厚情、ご指導を賜わり誠にありがとうございました。
また、農地中間管理事業の制度改正に伴い制度を利用された方々にはご不便をおかけする
ことがございましたが、今後この制度が農家により良いものになるよう関係
機関に要望をしながら制度の活用を進めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

さて、昨年は『令和の米騒動』と言われているように米価が高騰し稻作農家に
とっては一息つけるような状況になりましたが、小売価格の高止まりによる消費減
と供給過剰が心配されます。今回の米価や国の対応に振り回されることないよう経
営に取り組んでいただくことが大切ではないかと思います。

本年は、2027年度に向けての水田政策見直しが国により進められますが、農家が
安心して将来展望を描けるような支援の拡充を要請し、その効果が確実に發揮され
るように活動してまいります。また、第26次農業委員会委員の改選の年となり
ますが変わらぬご支援とご指導を賜わりますようお願い申し上げますとともに、
今年は馬が駆け抜けるような躍動感と力強さ、前進するエネルギーに満ちた年

とされておりますので皆様にとって飛躍の年となりますよう
ご祈念申し上げ新年の挨拶とさせていただきます。



新年あけましておめでとうございます 本年もよろしくお願ひいたします

安藤 直樹	千葉 芳枝	五十嵐 勝	山田 和仄
長谷川彰徳	岩間 秀一	貞廣 樹良	赤澤 良一
伊藤 貞三	峯崎 光行	鈴木 英昭	吉田 彰
中澤 裕幸	土屋 典昭	太田 香樹	鈴木 孝典
白木 義一	田中 政幸	畠 雄二	※ 議席番号順

発行：美唄市西3条南1丁目1番1号

美唄市農業委員会（会長 畑 雄二）TEL (0126) 63-0142

美唄市ホームページ <https://www.city.bibai.hokkaido.jp/>

【農地等利用最適化推進施策に関する意見書】 を提出しました

令和7年11月11日、本市農業の発展と農地等の最適化を効率的に実施するため、市政に反映すべく、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により市長へ意見書を提出しました。

当日は、畠会長・田中職務代理者・総務委員会・農振委員会正副委員長の計6名と市から桜井市長のほか関係部署の部長に出席いただきました。



- 1 担い手・新規就農者について
 - (1) 担い手・新規就農者の将来について
 - ① 担い手・新規就農者の現状と対策
- 2 担い手への農地利用の集積・集約について
 - (1) 農村整備の促進
 - ① 基盤整備事業と排水整備について
 - ② 橋梁の架け替え・修理について
 - (2) スマート農業導入の促進
 - ① I C T 導入の助成について
 - (3) 有害鳥獣対策
 - ① 有害鳥獣対策について
- 3 農業所得向上対策について
 - (1) 販路開拓や農産物の P R などについて
 - ① 農業所得向上対策



農地の転用には許可が必要です

農地を農地以外に用途変更（農地転用）するには、農地法に基づく許可が必要です。用途によっては転用できない農地もあり、無断で転用すると罰則の適用がありますので、転用の計画があるときは事前にご相談ください。

農地所有適格法人報告書を提出してください

農地法により農地所有適格法人は事業年度終了後3ヶ月以内に報告書を提出することが定められています。報告書の提出がないと法人の要件が確認できず農地をあっせんすることが困難となり、また罰則の適用もありますので毎年忘れずに報告書の提出をお願いします。

農地の移動の手続きが変更となります

農地の移動（賃貸・売買）が令和7年4月より原則として北海道農業公社経由で行われます。このことから、登記簿について住所変更・地目変更・相続が終了していなければ進められない場合があります。土地の移動を考えている方は、担当の農業委員又は農業委員会にご相談ください。

『美唄の農業を担う若手・新規農業者』の8回目は、 中村地区の今野 守・暁子さんの長男 大地さん 20歳 をご紹介します。

小さい頃から、ご両親の働いている姿をみていて「カッコいい!!」と思い、コンバインやトラクターにあこがれを抱き、自分もいつか『カッコいい』人を目指し大学を卒業後、家業である農業に就くことを決意されたそうです。

ご両親のもと、日々いろいろなことを習得しながら頑張っておりますが、自分と同年代の農業者が少ないとからもっと仲間が増え、同じ年代の農家の方達と知り合い飲食と共にした交流を深め情報交換をしたいとのことです。

また、スポーツがお好きだそうで高校時代には、スキーで1級を取得する腕前で、今は趣味でスキーやスノーボードをすることが楽しいそうです。

それ以上に野球に力を入れていて、東日本2部の「ルーアインズ」に所属し日々練習に励んでいて、2年連続で全道大会に出場しているそうです。来年の出場も期待したいです。

今後若い就農者が増え、若手での交流会・情報交換会が開催できることを願っております。



第26次 農業委員の選出について

現委員の任期は令和8年7月19日までとなっており、新たに令和8年7月20日から3年間を任期とする農業委員を募集します。

受付期間は4月1日からとなります。

推薦・応募資格など詳しくは市ホームページや広報メロディーによりお知らせいたします。

農業委員任命までのスケジュール（予定）

時 期	内 容
令和8年3月	市ホームページ・広報メロディーによる周知
令和8年4月	公簿（1日～28日）、候補者の公表（中間・公簿結果）
令和8年5月	委員候補者の決定
令和8年6月	市議会の同意
令和8年7月20日	市長による農業委員の任命

女性農業者のみなさん！あなた自身の年金を!!

メリット1

終身年金で女性の老後をしっかりサポート

日本人の現在65歳の平均余命は、男性より女性のほうが5年ほど長生きです。

農業者年金は、あなたの一生涯をサポートする終身年金です。

メリット2

家族経営協定を結んで保険料の国庫補助

認定農業者等で青色申告をしている方と家族経営協定を結ぶなど要件を満たせば、国庫補助（最大月額1万円）が受けられます。

メリット3

税制面で大きな優遇措置

保険料は全額社会保険料控除の対象。保険料の運用益も非課税です。

また、将来受け取る年金は、税制上、公的年金等控除の対象となります。

農業委員会活動記録

月日	活動内容	参加委員
7/4	令和7年度農業委員現地視察研修	全員
8/12~19	各地区農地パトロール	全員
10/30	地区別農業委員等研修会	全員
11/11	市長へ意見書の提出	六役
11/25	農業団体との懇談会	全員
12/4	農業者年金協議会代議員等研修会	全員



11/25に開催された
「農業団体との懇談会」

活発な意見交換が行われ
ました。



農業経営基盤強化準備金制度の次の部分が改正されました。

1.適用期限の延長 2.対象農用地の範囲変更 3.確定申告等手続きの簡素化

詳しくは農林水産省経営局経営政策課のホームページまたは各農協までお問い合わせください。

農業経営基盤強化準備金

検索

*** 編集後記 ***



新年あけましておめでとうございます。2025年は、全国的に気候変動の影響が顕著となり、夏季の高温・降雨パターンの変化が稲作にも影響を及ぼしました。コメ価格は市場全体で不安定な動きを見せ、生産者の皆様にとって厳しい判断を迫られる一年だったかと思います。こうした中でも、美唄の農業は知恵と努力によって支えられております。本年も農地の有効活用と持続可能な農業経営を目指し、「農地利用の最適化」に向けた取り組みを一層推進してまいります。

本年をもって私たち第25次の農業委員も任期を迎えますが、今後も農業委員会活動に対して皆様のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いします。最後に、本年が皆様にとって良い一年、良い出来事が迎えられますことを願っております。

《 土屋典昭 》

